

災害時に被災地・被災者支援活動を行う NPO等を募集します！

三重県では、災害からの早期の復旧・復興を図るため、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」を設置しています。

県内で災害が発生したときに、迅速に被災地・被災者支援活動が行えるよう、NPO等と平常時から協定を締結し、災害時には、基金を活用して、協定に基づく支援活動を速やかに実施していただきます。

1. 対象団体

- ◆県内に活動拠点のあるNPO法人等の民間非営利団体（法人格の有無は問いません）
- ◆被災地・被災者支援に必要な専門性やノウハウのある団体 など

「災害救援」以外の障がい者、女性、子どもなどの分野で活躍するNPO等大歓迎！

日頃の取組を災害支援活動に生かしてください！

2. 対象活動

- ◆自身の持つ県内外のネットワークを活用した広域的な活動
- ◆専門性を有し、住民同士の共助では対応が難しい活動
- ◆災害発生直後から概ね2か月間に行う活動
- ◆社会情勢及び被災地の状況に応じた衛生管理（感染症への対策等）が講じられた活動であること。 など

3. 対象経費及び上限額

- ◆対象経費：概ね2か月間に行う、被害状況の調査や専門性を生かした支援活動に要する人件費、旅費及び活動経費
- ◆上 限 額：120万円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 選定方法

- ◆提出書類及び公開プレゼンテーションの内容をふまえて審査を行い、協定団体候補者を決定

5. 受付期間

- ◆随時受付

6. 公開プレゼンテーション

- ◆日時等の詳細は後日通知

★募集に関する詳細については、NPO班ホームページに掲載の募集要項等をご覧ください。

■問い合わせ・申し込み先■

三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 NPO班
（〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階）

電話：059-222-5981 F A X：059-222-5984 Eメール：seiknpo@pref.mie.lg.jp

NPO班ホームページ：<https://www.pref.mie.lg.jp/NPO/index.htm>